

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市末永町二六〇番地一、最後の住所三重県四日市市中里町二二番地一二

被相続人 亡 山本 光雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

三重県四日市市安島一丁目二番二七号
ジェックスビル二階あおば総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 横山 慶志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊勢市二見町江六七一番地、最後の住所三重県多気郡明和町大字志貴一三三四番地 特別養護老人ホームウエルハート明和

被相続人 亡 西村 育

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

三重県津市大谷町二一番八さくら総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 加藤 謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市南区三原台一丁三番、最後の住所大阪府堺市南区高倉台二丁二七番一四

被相続人 亡 松井 利雄

〇一〇号
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

大阪府西区靱本町一丁目四番一七号ACN
信濃橋ビル二階
相続財産清算人 弁護士 井上めぐみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西淀川区柏里三丁目二番地、最後の住所大阪府大阪市東淀川区瑞光二丁目一番三〇三号

被相続人 亡 久川トヨ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

大阪府吹田市豊津町一〇番三四号井門江坂駅前ビル七階
相続財産清算人 弁護士 那須 良太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県羽咋市大川町ヤ六七番地、最後の住所兵庫県加古川市野口町野口一四四番地の二二〇イナル東加古川二〇五号

被相続人 亡 上杉 正仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

兵庫県姫路市三左衛門堀西の町一三三番地
相続財産清算人 弁護士 中野 二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市高津五丁目イ一九九二番地二一、最後の住所島根県益田市高津五丁目三二番三三三番地

被相続人 亡 中田英津子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月二十五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

島根県益田市中吉田町一〇八五―七 センタービル二階 弁護士法人山陰リーガルクリニック益田事務所
相続財産清算人 弁護士 山本 尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市南区西本浦町二二三番地、最後の住所広島市南区本浦町四番一五号

被相続人 亡 清水 壽郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月二十五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

広島県東広島市西条中央二丁目一番四号K I K Uビル三〇二
相続財産清算人 弁護士 許 泰朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市首戸町藤脇二丁目九六五〇番地二、最後の住所広島県呉市首戸町藤脇二丁目八番七号

被相続人 亡 岡本 秀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月二十五日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

広島県呉市本通四丁目九番一三二〇三号
相続財産清算人 司法書士 旭 浩平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県嘉穂郡桂川町大字土師四〇二八番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 北原富士雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月三十日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

福岡県筑紫野市針摺中央二丁目一七番一号
大熊ビル二〇一号
相続財産清算人 石川 正志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川郡川崎町大字安真木二五八二番地、最後の住所福岡県田川郡川崎町大字田原一三三二番地の一

被相続人 亡 林 裕子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月二十四日

福岡県飯塚市新立岩四一四クレイン3ビル
四〇二号室 森法律事務所
相続財産清算人 弁護士 瀧脇 明裕

第20期決算公告

令和8年7月24日
宮城県仙台市宮城野区苦竹二丁目2番1号
日産プリンス宮城販売株式会社
代表取締役 梅津 行雄
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資産部	
流動資産	6,292,822
固定資産	1,222,535
資産合計	7,515,357
負債純資産及び部	
流動負債	1,867,156
固定負債	277,590
負債合計	2,144,746
株主資本	5,370,611
資本剰余金	90,000
利益剰余金	5,280,611
その他利益剰余金	5,280,611
(うち当期純利益)	(98,645)
純資産合計	5,370,611
負債・純資産合計	7,515,357

第17期決算公告

令和8年6月30日
仙台市青葉区中央四丁目4番19号
アーバンネット仙台中央ビル
みやぎ教育福祉パートナーズ株式会社
代表取締役 貝沼 光治
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	837,572
固定資産	837,572
負債純資産及び部	
流動負債	542,346
固定負債	115,781
負債合計	179,444
株主資本	20,000
資本剰余金	159,444
利益剰余金	159,444
(うち当期純利益)	(7,940)
純資産合計	837,572
負債・純資産合計	837,572

第10期決算公告

令和8年6月30日
北海道江別市大麻中町26番地の22
株式会社岩谷技研
代表取締役 岩谷 圭介
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資産部	
流動資産	1,957,637
固定資産	232,692
資産合計	2,190,329
負債純資産及び部	
流動負債	275,558
固定負債	131,996
負債合計	1,782,775
株主資本	99,745
資本剰余金	2,239,202
利益剰余金	1,989,202
その他利益剰余金	250,000
(うち当期純損失)	△556,173
純資産合計	△556,173
負債・純資産合計	(570,355)
負債・純資産合計	2,190,329